

第2回宇都宮市総合計画審議会 都市基盤分科会議事録

日時：平成19年10月10日（水）

午後1時30分から

場所：市役所14C会議室

出席

石下 光良	社団法人宇都宮青年会議所 理事長
岡本 安之	前うつのみやまちづくり市民会議 委員
片岡 泰三	社団法人栃木県情報サービス産業協会 会長
黒後 久	宇都宮市議会議員
古橋 克夫	社団法人全日本土地区画整理士会栃木県支部 支部長
森本 章倫	宇都宮大学工学部 准教授

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 第4次改定基本計画の実績について
- (2) 都市空間形成の基本方針について
- (3) 社会背景・環境、今後の見通し等について
- (4) 取り組みの方向・目標等について
- (5) 先進地視察の候補について

4 閉会

開会 午後1時30分

分科会長

皆さん、こんにちは。

ようやく秋らしい天候になってまいりまして、私事ですけれども、先々週中国のほうに交通関係の国際会議で行ってまいりまして、北京の状況を見てきたのですが、来年北京オリンピックがあるということで、まさにすさまじい勢いで建設ラッシュで、大きな建物が軒並み今たくさんつくられていると。状況を見て、交通状況は極めて深刻な状況に陥ってはいるのですが、ただ人がたくさん集まって大変勢いがあるということで、昔日出ずる国は日本だったのですけれども、最近何か日出ずる国、中国ではないかなという感想を持って帰ってきたわけです。

今回、宇都宮の状況を見てみますと、オリンピックが開かれるほどの勢いのようなものは、今後そんなに期待はできませんが、成熟社会として都市基盤整備をどうするかと。場合によっては、人口減少という厳しい状況下の中で、都市の形をどう考えていくのかというのを、ある意味皆さんの知識と英断をもって考えていかなければいけない時期に差しかかっているのだなと思いつつ、その対比をまざまざと考えさせられたわけです。

きょうは第2回目ということで、前回大きな指針については皆さんにご議論いただきましたけれども、きょうは分野別の計画の重要課題について、具体的な議論を詰めさせていただくということで、忌憚のない議論をよろしく願いいたします。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。進行につきましては、分科会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

分科会長

はい、わかりました。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

では、最初の議事の1の第4次改定基本計画の実績についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、第4次改定基本計画の実績についてご説明いたします。ピンクの冊子でございますが、これは平成17年12月の状況を取りまとめたものであります。大分時間がたっておりますので、現時点での達成状況で説明いたしますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、第4次宇都宮市総合計画の達成状況の73ページをお開きください。まず、基本施策の都市景観をつくるについてであります。基本施策の目的といたしましては、自然、歴史、伝統などの地域資源を生かした美しく魅力ある都市景観が形成されると設定されております。

次に、施策の構成といたしましては、1の景観意識の高揚、2の都市景観の創出、3の都市景観保全の3つを位置づけております。

次に、主要事業と進捗状況につきましては、2のバンバ再生整備事業の推進として進めております。広場空間の創出や、再開発事業として地区ごとのそれぞれの事業は、順調に進捗しております。

次に、74ページの下段をご覧ください。施策の達成状況につきましては、施策事業の成果を総括しますと、各整備事業にあわせ、啓発事業や説明会などによる制度の周知など、それぞれ目標値が達成されておりますことから、宇都宮らしさのある都市景観の形成や、都市の快適性や魅力が高まっており、市民と行政が一体となって取り組みが進んでいる状況にあるととらえております。

続きまして、87ページをお開きいただきたいと思っております。基本施策の緑豊かなまちをつくるについてであります。基本施策の目的では、緑あふれる都市環境を築くことにより、市民が安全で潤いと安らぎのある快適な市民生活を送っていると設定されております。

次に、施策の構成では、潤いのある緑の保全、緑の拠点づくりや育成及び人づくりの4つを位置づけております。

次に、主要事業と進捗状況につきましては、資料に記載のとおりであります。一例をとりますと、2の宇都宮城趾公園の整備についてであります。既にご承知のとおり、3月にはオープンしたところでございます。

次に、89ページをごらんください。施策の達成状況につきましては、1にごございますように保全樹林地等の面積も増加し、貴重な里山、樹林地の保全が進んでいること。2の城趾公園もオープンし、拠点公園の増加、街区公園の整備も進むなど、都市における緑の機能を生かした安全で快適な生活環境が整ってきており、当初想定した施策は達成しているととらえております。

続きまして、117ページをお開きください。基本施策の合理的な土地利用を推進するにつきましては、基本施策の目的では、自然環境と調和した市民のだれもが住みやすい快適な生活空間や、円滑な都市活動が確保される集約的な都市構造が形成されると設定されております。

次に、施策の構成では、計画的な土地利用の推進と適正な土地利用の確保の2つを位置づけております。これまでの取り組みから言えることではあります。1の都市計画基礎調査や都市計画道路、現況調査及び公共施設の受け入れや地区計画の導入件数も、順調に推移してきております。2の緑地保全についての取り組みも、用地の取得、樹林地の活用も進んでおり、ボランティア活動が組織化された活動をするなど、活動回数は一定化してきております。

次のページの施策の達成状況についてであります。総括しますと各事業等の目標は達成されており、より利便性の高い集約型の都市構造の形成、自然と調和した地域活力を高めるための適切な土地利用の確保、快適な生活空間の形成が進んでいるものと考えております。

次に、123ページをお開きください。基本施策の市街地整備を推進するにつきましては、基本施策

の目的では、都市拠点や市街地が計画的に整備され、安全で快適な魅力ある市街地が形成されていると設定されております。

次に、施策の構成では、都市拠点や中心市街地及び既成市街地の整備、新市街地の形成の4つを位置づけております。

主要事業と進捗状況につきましては、各主要事業は資料に記載のとおりでございますが、一例をとりますと、1のJR宇都宮駅東口周辺整備事業の推進につきましては、工事が着手され、2の市街地再開発事業の推進の馬場通り中央地区につきましては、ことし7月に事業が完了しており、バンバ再生事業の推進につきましても、再開発事業、出店等促進事業、夜間景観対策事業、次ページに移りまされども、歴史軸を初めとする街路整備や土地区画整理事業などを進めてまいりました。

続きまして、下段をごらんください。これまでの取り組みから言えることではありますが、施策全体の総括としては、現在各分野の事業化に向けた取り組みは一定の進捗が見られ、市民満足度は増加傾向にあるものの、依然低い水準であり、むしろ重要度に関する意識が高まっているなど、さらなる市街地の整備を求められているものと考えております。

次に、裏面の施策の達成状況についてでございますが、1のJR宇都宮駅東口整備事業では、交通結節点の向上も加え交流機能の導入を図り、市の玄関口としてふさわしい高次な都市機能の集積に向け取り組んでおりますが、基盤整備や施設整備に時間を要するなど、現時点での事業効果は見込めない状況にあります。しかしながら、JR雀宮駅周辺整備では、宇都宮工業高校の移転が決定するなど、その後の進捗を見たところであります。

次のJR宇都宮駅西口に4A地区の再開発ビルが完成したこと、また4B地区に準備組合が発足し、事業に向け動き出したこと。また、馬場通り中央地区では、商業、公共公益機能を有する再開発ビルが7月に完成したことなどにより、集い触れ合う交流拠点が創出されたものと考えております。

その他各種事業が進捗したことにより、業務施策である市街地整備の推進はおおむね達成しているものととらえております。以上で、機能的で魅力ある都市空間を形成することに関連した説明を終わります。

分科会長

はい、お願いします。

事務局

続きまして、分科会の所掌します円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立するにつきましてご説明いたします。

戻りまして、121ページをお開きください。基本施策3の総合的な交通体系を確立するについてでございますが、基本施策の目的としまして、すべての人々が都市内や都市間を円滑に移動することができる、環境や使いやすさに配慮した人に優しい交通体系の実現が図られる、であります。

次に、施策の構成は、1、道路ネットワークの整備、2、公共交通ネットワークの整備促進、3、

人に優しい交通環境の整備から成っております。

次に、主要事業と進捗状況であります。各主要事業は記載のとおりであります。一例を挙げますと、ナンバー1の都市計画道路の整備につきましては、右側進捗状況、平成17年9月現在で産業通り、宇都宮―水戸線などを整備中であります。

次のページ、をごらんください。これまでの取り組みから言えることではありますが、ナンバー1の都市計画道路の整備率は、市街路事業を初め、土地区画整理事業などによりまして年々増加している状況にあります。2ですが、後段の部分のバス系統数が年々減少傾向にあり、また1日当たりのバス利用者数は減少している。3ですが、ワンステップバスを含めた低床バス車両の導入率では、厳しい状況にあります。

次に、施策の達成状況ですが、1の都市計画道路の整備は、目標をほぼ達成している状況にあります。また、2ですが、赤字バス路線やノンステップバス導入等に対する支援を行い、路線バスの維持、存続やバス利用促進に努めております。また、3ですが、駅施設や道路のバリアフリー化、またノンステップバス車両の導入につきましても、目標はおおむね達成している状況にあります。

以上で総合的な交通体系についてのご説明を終わります。

分科会長

はい、お願いします。

事務局

127ページをお開きいただきたいと思っております。続きまして、情報化に関するご関係についてご説明をいたします。

基本施策、地域情報化を推進するについてでございますが、基本施策の目的といたしましては、だれもが自由に情報通信ネットワークに参画し、活発な情報交流が行われるが設定されております。

次に、施策の構成といたしましては、市民生活の情報化推進、地域産業の情報化推進、高度情報化に対応した環境の整備、情報通信基盤、拠点機能の整備の4つを位置づけております。

次に、主要事業と進捗状況につきましては、資料に記載のとおりでございますが、一例を挙げますと、1番の電子市役所の構築についてでございますけれども、電子入札システムや文書管理システムなどを導入し、行政サービスの効率化、高度化を図るとともに、市が保有する情報資産について情報セキュリティ政策を統一的に実施するための基準として、情報セキュリティポリシーを策定しております。

また、次の基本指標（施策レベル）の推移につきましては、記載のとおりであります。参考までにお話ししますと、昨年度、平成18年に実施いたしました調査結果によりますと、市民のインターネット普及率は67.2%、市内の事業者におけるインターネットの利用率は84.7%となっており、本市におけるインターネットの普及は着実に進んでいるものと考えています。

128ページをごらんください。上段でございます。これまでの取り組みから言えることございま

すが、1番目にございますように本市ホームページのアクセス数は増加しており、システム開発や職員用のパソコンの整備も進んでおります。また、2番目にございますように、ベンチャー企業の創出・育成、管理運営支援は進んでいる、それから3番目にございますように、IT講習の参加者が多く、市民の情報リテラシー向上へのニーズが高いこと、情報セキュリティーポリシーの策定などにより、情報セキュリティーの確立への取り組みが進んでいること。4つ目にございますように、CATVのエリア拡大に伴い、地域内の世帯数と加入者数はともに増加していることなどがございます。

次に、施策の達成状況についてであります。1番目にございますようにシステム開発や職員用パソコンの整備の充実や市民のホームページによる各種情報のサービス利活用の増加により、市民生活の情報化推進がおおむね達成している状況にあること。また、2番目にございますように、多様な情報化施策を実施し、ベンチャー企業などが育ちつつあるが、地域産業の情報化推進は余り達成できていないこと。3番目にございますように、市民向けIT講習会等による市民等の情報格差の解消や主体的な利活用の進展、情報セキュリティーなどの安全対策の確立により、高度情報化に対応した環境整備を達成している状況にあること。4番目にございますように、高速回線網やCATV網の整備促進、支援や公共情報端末の設置などにより、情報通信基盤、拠点機能の整備がおおむね達成していること、このようなものを達成状況としてとらえております。

以上で第4次改定基本計画の実績についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

分科会長

ただいま説明いただきましたけれども、何かご質問はいかがでしょうか。

委員

123ページなのですが、6の機能的な秩序あるまちづくりのうち、「4の市街地整備を推進する」ということで、この基本施策の主管部が総合政策部になっておりますけれども、我々今まで考えて頭の中にあるのは、市街地整備といえば都市開発部かなと思っていたのですけれども、総合政策部になっているというのはどんな理由があったのか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

分科会長

いかがでしょうか。どなたかお答えできますでしょうか。はい、お願いたします。

事務局

中身が施策の構成のところだと思うのですが、都市空間の整備ということで、主要事業の中で今やっておりますけれども、JR宇都宮駅東口の整備というような事業とか、あるいは同じくJR雀宮駅の周辺整備とか、こういうことでメインとしていわゆるそういうふうな、都市の拠点というような言葉で申し上げますけれども、そういうことで、それからあと都心部の活性化と、こういう部分もメ

ーンでございましたので、主管課ということで総合政策部のほうに主管をさせていただきたい、こういうふうなことでございます。

委員

結構こだわって申しわけないのですけれども、昔JR宇都宮駅の前の再開発事業をやりましたけれども、まさにあれなんかも拠点整備ということでやったのだらうと思いま。当時は都市開発部でやっていた記憶がございまして、あの当時に比べれば、拠点整備というのがもっと大きなウエートを占めてきたという意味があるのかもしれませんが、ちょっと我々が今まで携わってきた市街地開発といえますか、都市開発部からこういったことが抜けてしまったというのは、ちょっと寂しい気がしているものですから、質問させていただいたのですが。

分科会長

はい、どうぞ。

事務局

特にこれは全体構成の機能的で秩序あるまちづくりの中に基本施策がいくつかございまして、この部分は総合政策部というようなことになってございますけれども、例えばその前の、その中で都市開発部というようなこと、主に施策のレベルでは、都市開発部のほうの所管だというふうな形で、この振り分けの中で大きな事業のウエートを占めているところが総合政策部だということで、その事務処理といえますか、そういう形で総合政策部のほうに主管部をさせていただいているということです。

分科会長

恐らく流れからすると、都市開発部のほうが近いのでしょうかけれども、ハード整備というよりも、むしろソフトな整備もあわせて総合的に見ていきたいということで、総合政策部のほうへ少しずつ転換していったのではないかなというふうに類推されます。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員

同じく124ページなのですが、基本指標、施策レベルの推移ということで、これは土地区画整理事業の進捗率（道路築造率）という形で表現されていますけれども、道路築造率というのは、分母は何が来ているのですか。

分科会長

いかがでしょう。これはどなたがお答えになりますか。はい、お願いいたします。

事務局

公共施工の実施地区の道路総延長が分母で、その中で今まで達成できたのがこれぐらいありますというような、分子が要するに改良済みということで記載されております。

委員

そうすると、これは今事業をやっている、例えば区画整理事業なんかの中の道路が分母に来ているわけではないのですか。計画されている道路、それ以外のものも入っているということ。

事務局

今現在ここに、上段にあります3・4のところの区画整理事業の推進とありますけれども、この中に入っているところの事業の中の区域の中の道路の延長ということであります。

委員

通常市街地整備といえば、市街化区域がこれだけあって、そのうち何ヘクタールを整備しますといったのが目標値かなと私らは考えていたのですけれども、果たして道路の整備率が妥当なのかどうかというのはあるような気がするのですけれども。

分科会長

よろしいでしょうか。そのようなご意見もありますので、また今後、これは過去のお話で、これから先のときに、今のようなご意見もありましたということで、次の整備を図る指標をつくるときには、少しご協議いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

この第4次宇都宮市総合計画が策定されたのは、私が不勉強でございましたが、平成、今から10年前ですか、この内容については、平成9年11月に策定した第4次宇都宮市総合計画そういうことで、今この達成状況を検討しているわけですね。これ実際には17年12月に、このような文書がもう既にでき上がっていたわけですね。それを今見ている。何か随分さきの古い話をしているみたいな感じがしてしまっているのですけれども……。

分科会長

私が答えるもなんですけれども、10年前に、平成9年11月に4次をつくって、そしてそれから10年たって、今年次をつくろうとしていると。そうすると、評価をするのに、今の時点で評価をしたのでは、次に議論できないので、少し早目に多分議論した。それが平成17年7月ぐらいに調査をして、何が問題なのかというのを洗い出して、そして2年間かけて次の総合計画の問題点を洗い出したと。ス

ケジュール的に考えると、多分そういうことですね。

事務局

今、会長がおっしゃったとおりでございまして、準備に今回、今年も入れまして3年間ちょっとかかってしましまして、一番最初に平成17年度から準備を始めた。そのときに一番最初に実績調査をやったということなので、時系列的にちょっと間があいてしまっているのですが、そういうところをご容赦いただきたいと思います。

分科会長

むしろ今、委員からご質問ありましたけれども、この2年間の中で、達成度さらに上がっているのではないかなという気はするのですが、何か事務局のほうからもし補足で、今課長からご説明ありましたけれども、こういうところも加えるというのがあれば、追加でお話しいただければと思いますが、何かありますでしょうか。目立ったということで、これに書いていないけれども、かなり進んでいますよというのがあれば。大体ここに書かれているような達成度でよろしいですか、という認識で事務局としてはよろしいですか。

事務局

区画整理なのですが、124ページのところで3・4の区画整理の推進の中で、右側の欄の中で例えば施行中の5地区というところがありますけれども、その平松本町、戸祭第5と書いてありますけれども、この中で戸祭第5、欠下、長宮、安又の4地区につきましては、組合施行ですけれども、終わっております。完了したということでございます。

分科会長

わかりました。ありがとうございます。これは事務的でも構いませんので、確かにおっしゃるとおり2年間進んでおりますので、補足するものがあれば、追加の達成度資料のようなお話でまとめておいていただけるといいかもしれません。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する人なし]

分科会長

特段なければ、若干幾つかご意見があったと思いますが、ただいまの内容を踏まえまして審議を続けたいと思います。

それでは、議事2のほうへ移らせていただきます。2が都市空間形成の基本方針についてということです。これは、今回我々が最も注目しているところでございます、将来の宇都宮の都市像をどうするかということですので、ぜひ活発な議論をしていただきたい議題の一つではないかと思っております。

ます。

では、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料1の都市空間形成の基本方針についてをご覧いただきたいと思います。

まず、1の計画への位置づけの趣旨でございますけれども、本日配付させていただいております資料1の次のページに添付しております第2回総合計画審議会の資料をごらんいただきたいと思っております。右側の中段に4つのイメージ図がございますが、この中で(4)の本市が求めるべき都市として、中央の高い山が高次の機能で高密度化、集約された中心市街地。そして、さまざまな機能、レベルの拠点が、公共交通や道路といった軸で連携し補完されている状態、いわゆるネットワーク型のコンパクトシティを目指していく旨を、総合計画基本構想に位置づけていくことを考えております。こうした基本方向を受けまして、総合計画基本計画におきまして、都市空間形成の基本方針を定めていくに当たり、その考え方についてご審議をお願いするものであります。

なお、この後の議事でご審議いただきますさまざまな施策等につきましては、都市空間形成の側面におきまして、この方針を踏まえていくといった関連性になっております。

また、この都市空間の形成につきましては、総合計画での方向づけを受け、来年度から見直し作業が本格化いたします。改定宇都宮市都市計画マスタープラン等におきまして、方針を具体化していくこととなります。

恐れ入りますが、資料の1に戻っていただきたいと思っております。2の都市空間形成の基本方向の(1)、基本認識であります。深刻化する地球規模での環境問題、超高齢・人口減少時代の到来など多くの課題に対応しつつ、持続的な発展が可能な都市を形成していくことが急務であること。また、第2回の全体会でもご意見がございましたが、県都、北関東の中核都市としての役割を担っていくため、広域的な拠点性を高めていくことが重要であります。こうした見地から、長期的な視点のもと、都市空間そのもののあり方を見直していく必要があると考えております。そのためには、生活の質の向上を基本といたしまして、公共投資と市場原理の作用を組み合わせ、この繰り返しのよって形成していくということ。そして、それぞれの拠点の機能、役割の分担を図りつつ、拠点間においては、さまざまな軸で連携、補完された高密度型・集約型の都市を長期的なスパンで形成していくことが、目指すべき姿であると考えております。

次に、(2)の基本方向であります。主に次の3つの切り口から、今後の都市空間の形成を図っていくことを考えております。まず、1つ目の切り口が土地利用の適正化についてであります。これは都市計画による規制誘導や適切な商工業や農業振興などにより、市街地の無秩序な拡大の抑制など、土地利用の適正化を図っていくものであります。

総合計画基本計画におきましては、土地の種類ごとの目指すべき姿や状態を位置づけてまいります。①の宅地につきましては、1つ目の「・」にございますように、住宅地においては市民生活の質の向上に資する住宅地の形成を基本として、記載の事項を目指す状態として位置づけてまいりたいと

考えております。

また、2つ目でございますように、商業業務地につきましては、本市の中枢性、存在感の向上につながる高次な都市機能の集積基盤となる中心市街地の形成、右の上段に移りますけれども、生活圏における個性的な商業業務地の形成を基本として、記載の事項を目指す姿として位置づけてまいりたいと考えております。

②の工業地につきましては、広域的な都市圏の発展をリードする工業地の形成を基本に、記載の事項を目指す状態に位置づけてまいりたいと考えております。

さらに、③の農用地、森林につきましては、生産性と公益的機能、これは水源の涵養、山地災害防止機能、生活環境保全機能などございますが、これらが確保された農用地、森林の保全を基本に、記載の事項を目指す状態として位置づけてまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の切り口がイの拠点化の促進であります。これは中心市街地、また既に掲載されております地域拠点、生活拠点など都市機能の集積する既存の拠点を有効に活用しながら、それぞれの拠点の機能、役割分担の明確化などを図りつつ、拠点の高密化、集約化を促進しようとするものであります。

下の表は、それぞれ拠点の種別ごとの形成イメージを記載したものでありますが、都市拠点として中心市街地におきましては、商業や交通結節など、高次な機能が高密度に集積し、公共交通の利便性が高く、歩いて暮らせるまち、こうしたキーワードが、本市を代表する広域的な交流拠点の形成のイメージであると考えております。

また、産業拠点、テクノセンター地区等におきましては、高次な先端産業や研究、開発機能の集積、また公共交通と自動車の共存などをイメージして捉えております。

観光拠点につきましては、地域の資源を活用し、魅力ある独自の地域空間創出などをイメージしております。また、地域拠点につきましては、北部地域では岡本駅周辺や南部地域の雀宮駅周辺につきましては、交通結節機能など、地域の機能が調和した自立性の高い拠点形成などをイメージとして、生活拠点につきましては、市民の日常生活に対応した都市機能を備えた拠点形成の促進をイメージしております。

なお、裏面の模式図でございますが、これは広域的な連携も意識した都市拠点を頂点とした各拠点の階層をあらわしたものであります。

続きまして、3つ目の切り口が、ウのネットワーク化の促進であります。これはそれぞれの拠点が備える都市機能を踏まえながら、拠点相互の都市機能を連携し補完できる軸や、大量輸送機関、高速交通基盤の整備、充実など、主要都市と広域的に連携できる軸の形成、強化を図るものであります。

①の機能連携軸補完につきましては、幹線道路やLRTなどの基幹的な公共交通機関のネットワークの整備により、拠点間機能連携及び補完軸の形成、強化を図っていくというものであります。

②の広域連携軸につきましては、交通の要衝都市として、鉄道系の公共交通機関や高規格幹線道路等の整備、充実を促進することにより、関東圏や東北圏における主要都市との連携軸の形成、強化を図っていくものであります。

最後に、③の水と緑の環境帯（エコベルト）であります。無機質になりがちな都市における貴重な環境資源である水と緑の環境帯として位置づけ、適切な保全に努めるとともに、各種の都市機能や連携軸との調和を図っていくというものであります。

なお、右上の図は、これから都市空間形成がもたらす多様な効果を例示したものであります。本市の都市空間を、これからの人口規模、構造や都市活動に見合ったものへと転換していくことにより、環境問題、人口減少、超高齢化社会を初めとしたさまざまな課題に確実に対応してまいりたいと考えております。このように土地利用の適正化、拠点化の促進、ネットワーク化の促進の3つの切り口で、さまざまな施策を組み合わせ連携させることにより、長期的な取り組みではありますが、それぞれの拠点の機能、役割分担が適切に図られ、拠点間が軸で連携、補完された高密度で集約型の都市を形成することにより、環境負荷の少ない持続可能な発展都市を目指してまいりたいと考えています。

以上、長くなりましたが、都市空間形成の基本方針についての説明を終わりにしたいと思います。

分科会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご意見等ございましたら。

委員

2ページの①の機能連携、補完軸ですか、ここで初めて具体的にLRT等の公共交通機関の整備という言葉が出てまいりましたが、第4次計画の中にもう既にLRTについては述べられておったようですが、私が申し上げたいのは、最近のメディア等で、特に宇都宮市の中心的な交通産業と申しますか、関東自動車、いわゆるLRTの導入については、事業にも参加しませんと。何かかなり強烈的な反対の表明をされていると。したがって、県においても、市においても、今後導入については再検討しなければならないのではないかと思いますことが流布されておりますが、専門のほうの答弁をお願いします。その辺についてこの場であれですが、何か回答というか、されてもいいのでしょうか。

分科会長

わかりました。これはどうしましょう。私のほうが答えたほうがいいですか。

では、ちょっと最初に私の半分私見になるのかもしれませんが、LRTの問題は、私は一事業者の問題ではないと思っていますのです。今我々がこの程度で議論をするのは、土地空間像で将来10年先の宇都宮を考えたときに、どういう都市像をつくり出せばいいのかということ議論しなくてはいけないのです。そういうものをつくるときに、明らかに公共交通というのは一つ重要なかぎになってくるでしょう。これは公共交通入れられないなんというのは、選んでいるのは賛成派だろうと反対派だろう、だれだって言っていないと。公共交通はいるのですと。ところが、公共交通の中もつくり方に問題があるのではないかとということで、多分賛否が分かれていると思うのですが、その辺の議論も踏まえながら、都市空間形成で公共交通軸はどうあるべきかという議論は、やはりきちんとしていかな

くてはいけないと。L R Tについては、公共交通でつなげて圧倒的に少ないのは、東西方向の公共交通軸が極めて弱いので、そこについてはやはりバスネットワークだけではかなり物足りない。もう少し次元の上のような補完軸が必要だろうと、私は個人的には思っております。

そういう意味で、今回の関東自動車さんのご発言は、一事業者として自分の事業が存続する、存続しないかを考えたときのご判断であって、それは前向きに受けとめて、そういう経営判断も恐らくあるでしょう。ただ、我々としては税金をこれからつぎ込んで、どうあるべきという議論をするわけですから、それは一つのご意見として参考にしながら、将来のあるべき像を、あくまでもやっぱり理想像をここで議論すべきではないだろうかというふうに私は思っています。

よろしいでしょうか。もし事務局のほうで補足があればあれですが、なかなかしゃべりにくければ結構ですが、よろしいですか。いかがでしょう。

ちょっと最初にお話ししましたけれども、この都市空間像というのは、実を言うと今まで大切だ、大切だと言われながら、余りきちんと明らかにされてこなかったという多分経緯があると思うのです。この4次の総合達成計画も、先ほどご説明いただきましたが、個別個別ではどこまで達成したのかというのが、これを見ると非常によくわかるのですが、では市民がどういう都市を宇都宮が目指しているのかというのは、なかなかよく理解できない。というのは、形を示していないので。今回はぜひ5次の中には、都市空間の形、空間像と言っているようなものを組み込ませたらどうだろうか。市民と共有する形で、こういう宇都宮の形にしていきたいのだと。そのイメージのほうが、ちょうど国土交通省が出している前回のパンフレットと、きょうの参考で入っていますけれども、例えば求めるべき都市構造というふうな形で、ネットワーク型コンパクトシティというようなイメージでここに図がかいてあります。これは2次元の図だけではなくて、3次元空間で書かれていると。つまりどの部分を中心部で、どの部分が郊外なのかというのが、これを見れば一目瞭然で明らかになると。

我々が議論をしなければいけないのは、郊外が中心部であってはいけないのであって、形としてこんな形にしたいというのを、ぜひこの都市基盤部会の中で強く押し出して、それを総合計画の中にぜひ盛り込んでいきたいというふうに、私個人的にはそういうふうに思っているのですが、皆さんはいかがお考えでしょうかということなのですが。

委員

まさに私もそのとおりだと思います。計画の中に、ぜひ市民の皆さんが見て、読んで、一目でわかるような表現の仕方を取り入れたら、市民の皆さんにもわかりやすいのではないかなという気がします。その辺のまとめ方よろしくお願ひしたい。

委員

私もきょうL R Tのことで、ちょっとあるこれはご婦人ですけれども、ちょっとこのことに触れましたら、市のほうでは、あなた、私のことを指して、あなたのような方は、いろんな委員会なんか入って、実際に携わっているから知っているのかもしれませんが、私ら何も知らされていないか

ら、何も知らないのだから、LRTとは今さら何なんだと。何で今さらそんなものが必要なのだと。全然市のほうからも、私たちには知らされていないのではないかしら。もっと市民にわかりやすく説明をしてくれないと、せつかくの税金を多額に使うのでしょし、どういう意味があつて、今なぜやるのだとか、将来どうなるのだとかいうふうなことをちゃんとわかるように、もっと何か方法を考えて知らしめてほしい。そうでないと、賛成できませんということを言われてしまいました。そうだなと、本当には。どうなのだろうね。

分科会長

おっしゃるとおりだと思います。私のほうにも、LRTもそうなのですけれども、宇都宮が一体どういうものをつくりたいのかというのが、市民レベルで見るとよくわからないと、こういうことをよく言われるので、ぜひそういう意味では文書はもちろん重要で、文書はつくっていくのですけれども、インパクトがある絵をぼんと出していききたいなど。従来からすると、この絵を出すというのは、実を言うとかかなりリスクを伴う。つまり自分のところはどうなるのだと、はっきりわかるような感じになるので、行政的にはできるだけ今までこれを避けて通っていたと。これは人口増加のときは避けて通ったとしても、全体的に人がふえているわけですから、おたくのところもこれからは発展しますよというふうな言い方で逃げられたのだけれども、これからは人口減少していったら、今では都市を縮小しなくてはいけない、コンパクトにしないといけないと言っているときに、相変わらず都市の形を見せずにコンパクトにするといったって、ではだれがどこをどうするのだというところを議論しないと、先に進めない。

ですので、少し我々が背負う責任は大きいとは思いますが、ぜひそういう議論を進めていきたいなというふうに思っているのですが、皆さんのご意見ちょっと聞かせていただきたいのですが、いかがでしょう、もしあれば。

委員

私は議会関係に携わっているだけにぜひそういう形で、市民がわかりやすくということは、意見ももらえるということですから、そういうことをぜひ実現してもらいたいと思います。

分科会長

いかがでしょうか。

委員

まだ現状を、もしかすると一般の人わかっていない。私もわかりません。そういう面では、現状を踏まえて将来あるべきイメージといいますか、大切なことだなというふうに思います。

分科会長

どうでしょうか。

委員

市民と一緒に考えるために、市民にしっかりと絵を出して、一緒に宇都宮市では30年後、50年後、こういうふうに変わっていくのだよというのを、ちゃんと教えるという言い方はおかしいかもしれないのですけれども、こういうふうにしていきたいのだというものをしっかり見せつけてやっていかないと、市民も納得しないでしょうし、こちらで考えるほうでも、文書だけだとまた言葉に伝えていても、なかなか伝わらない部分があると思うので、ぜひその絵というものをしっかり見えて、都市計画というものを計画していかななくてはならないなというふうに感じています。

分科会長

ありがとうございました。それでは皆さん大体統一的な意見として、きょう事務局にいただいた都市空間の形、考え方、おおむねこの方針で議論して行ってよろしいでしょうか。

後ほどまた説明あると思うのですが、この後ろに富山の例がちょっと載っているのですが、これだけ今ちょっとここで皆さんにお見せしておきたいのですが、一番最後にカラーで後ろに入っていると思います。富山市が目指すコンパクトシティというところで、絵がくしとおだんごというようなわかりやすい言葉を使って、くしが公共交通で、おだんごの部分が市街地だと。ただし、くしはいろんなくしがあるだろうし、だんごの味もいろんな味があると。なので、だんごの部分にはいろんな味があって、それをくしで結んでいるからいいのだと、こういう考え方なのですが、ぜひ宇都宮市としてもわかりやすいこういう都市の形のイメージ像、後ろのほうにはいろいろそれをつくるときの考え方なんか書いてありますが、やっぱりこういうのも参考にしながら、進めていきたいなというふうにご考えております。富山の話は、また後ほどさせていただきます。

いかがでしょう。よろしいでしょうか、では。この審議事項、空間形成の基本方針については、お認めいただくという形で、これから事務局的に作業を進めていかなければならない。

それでは、続きまして議事の3、社会背景・環境、今後の見通し等について協議していただきます。

では、すみません。事務局のほうから説明をお願いします。

事務局

それでは、資料の2をごらんください。社会背景・環境、今後の見通し及び重点課題についてご説明いたします。私どもの分科会では、重視すべき社会背景や環境、今後の見通しなどにつきまして、環境分析を行ってまいりましたが、これらを踏まえまして、分野における重点課題を検討いたしました。

まず、1の都市空間の形成、都市基盤の整備に関することにつきまして、次の五つに整理しております。

まず、1つ目の環境分析、市として安全、安心で潤いのある都市の形成が求められる中、本市は自

然災害の少ない町としての評価が高く、環境保全に対する市民意識も高まっている状況であります。まちづくり三法が改正され、中心市街地と郊外部が調和した土地利用が可能となる中、モータリゼーションの進展などを背景に、市民の郊外優先志向が継続している状況にあることとございます。このような環境分析を踏まえ、重点課題としまして、地域特性に応じた土地利用の推進を図り、周辺環境と調和した適正な土地利用を行うことと捉えたところであります。

次に、2つ目の環境分析2としましては、人口減少、高齢社会に向け都市機能を集約したコンパクトなまちづくりへの社会的要請が高まる中、本市では各拠点における都市基盤整備を計画的進めている状況であります。また、地域ごとの個性を生かした活力あるまちづくりが求められる中、市街地の周辺部などでは、活力が低下している地域がある状況とございます。このような環境分析を踏まえまして、重点課題として都市機能の適正配置と機能間連携の推進を図り、それぞれの地域が適切に都市機能を分担し、活力を維持向上することと捉えたところでございます。

次に、環境分析3につきましては、各拠点の質的な向上が求められる中、地域の特性を活かした拠点の形成が図られており、だれもが暮らしやすく、利便性の高い拠点の形成が求められる中、公共交通による拠点へのアクセス性の向上、交通結節機能の向上などが課題となっております。このような環境分析を踏まえ、重点課題として地域特性を活かした拠点の整備により、魅力ある拠点の形成を図り、多様な利便性を持った快適なまちづくりを行うことと捉えたところであります。

次に、環境分析4につきましては、公園、緑地に求める役割や機能など、市民ニーズが多様化する中、ワークショップの導入による地区ごとの市民ニーズを反映した公園整備や公園愛護会による管理など、市民協働による公園整備、管理が進んできている状況にあるということとございます。このような環境分析を踏まえまして、重点課題として市民ニーズを反映した公園の整備、公園緑地の適正管理、公園情報の提供などにより、緑の拠点づくりを推進し、緑に親しむ環境をつくり出すことをとらえたところでございます。

最後に、環境分析5についてであります。景観法の制定により、景観に対する社会的認識が高まる中、市民の景観に対する意識も高まりつつありますが、景観法に基づく規制誘導により、地域独自のまちづくりのルールが策定できるようになり、景観に対する権利者の協力意識の醸成が課題となっております。このような環境分析を踏まえまして、重点課題として景観意識の啓発や規制誘導などにより、地域資源を生かした景観の保全、創出を図り、地域特性に応じた景観づくりを行うことをとらえたところでございます。

以上で1の都市空間の形成、都市基盤の整備に関することの説明を終わります。

分科会長

ありがとうございます。

はい、お願いいたします。

事務局

次に、2の交通体系に関することについてであります。環境分析1につきましては、「公共交通ネットワーク」をキーワードとしてまとめたところであります。県におきまして、新たな県土60分構想を策定するなど、自動車と公共交通との連携を図った誰もが安全で円滑に移動できる交通網の整備に対する機運が高まる中、本市でも定時性、速達性の確保を図った利用しやすい公共交通環境の整備を行っている。

2点目としまして、自動車と公共交通との連携を図って、だれもが安全で円滑に移動できる交通網の整備に対する機運が高まっているが、最も身近なバス交通の利用環境に課題がある、というような環境分析を踏まえ、重点課題として、公共交通の整備、生活交通の確保などにより、公共交通ネットワークの充実を図り、誰もが都市内や都市間を円滑に移動できるようにすることとしたところであります。次に環境分析2につきましては、道路ネットワークをキーワードとしてまとめ、朝夕の時間帯の交通渋滞の解消など道路交通の円滑化を図ることや、CO2削減などの環境改善が求められていることから都市計画道路や幹線市道等の整備が計画通りに進めるとともに、国・県道路とネットワークを図りながら、効果的な整備を進めているという分析を踏まえまして、重点課題としまして幹線道路整備などにより道路ネットワークの充実を図り、道路交通の円滑化を確保することとしました。

また、環境分析3につきましては、人や環境に優しい交通環境をキーワードとしまして、鉄道駅や道路のバリアフリー化や、ノンステップバスの導入を計画的に進めているところでありますが、本格的な高齢社会を迎えるに当たりまして、だれもが公共交通を利用して移動しやすい環境の整備が求められている。

また、環境に優しい交通手段である自転車について、公共交通へのアクセスなどに利用しやすい新たな駐輪場の設置など、利用環境の向上が求められているというような分析の結果を踏まえまして、重点課題としまして、交通バリアフリーの推進や自転車の利用、活用の促進などにより、人や環境に優しい交通環境の創出を図り、環境への負荷の少ないだれもが利用しやすい交通環境を創出することとしたところであります。

以上で交通体系に関することについてのご説明を終わります。

分科会長

はい、ありがとうございます。

事務局

次に、4ページをお開きください。

まず、環境分析1につきましてでございますが、「市民生活におけるインターネットの普及」をキーワードといたしまして、グループ化できるものでございます。環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の3つに整理しております。

まず、1つ目が、市民生活においてインターネットが順調に普及している一方で、申請、届け出な

どの電子化の推進などの市民サービスにおける利便性の向上が求められているというものでございます。

2つ目でございますけれども、コンピューターウイルスによる被害や個人情報漏洩などの事件、事故が増加しており、情報セキュリティ対策の強化が求められているというものでございます。

最後、3つ目でございますけれども、市民が必要とするときに、インターネットを通じた各種情報サービスの利活用ができるよう、公共施設等に公共情報端末を設置しているなど、このような取り組みを生かし、さらに市民の利便性の向上を進めることが可能であるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、電子市役所の構築、情報通信基盤、地域情報活動拠点の整備促進などにより、市民生活や市民活動の情報化の推進を図り、市民が情報通信技術の恩恵を受けられるようにすることを重点課題としてとらえたところであります。

次に、環境分析の2でございますけれども、企業等における「情報通信技術の利活用の進展」をキーワードといたしまして、グループ化したものでございます。環境分析の結果でございますけれども、主なものといたしまして、次の2つに整理いたします。

まず、1つ目でございますけれども、企業等におけるインターネットの普及やネットワーク化などの情報通信技術の利活用が進展している一方で、情報通信技術の利活用が十分ではない企業等があり、市内全域においてブロードバンド回線を利用可能とし、あらゆる企業が情報通信技術の恩恵が受けられるよう、さらなる基盤整備が求められるというものでございます。

2つ目でございますけれども、本市の観光、商工業、農業など産業全体の魅力をアピールするための積極的な情報発信など、より一層の取り組みが求められているというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、情報通信産業の集積促進、人材育成などにより、地域産業の情報化の推進を図り、地域の企業などが情報通信技術を活用できるようにすることを重点課題としてとらえたところであります。

以上で社会背景・環境、今後の見通し等についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

分科会長

ありがとうございます。

それでは、質疑のほうへ移りたいと思います。いかがでしょうか。

委員

質問なのでございますけれども、4ページの情報化に関する環境分析2の一番下に重点課題という、情報通信産業云々という文章の中で、情報通信産業の集積促進ととらえているのは、ハードウェアの環境の関係なのか、ソフトウェアの集積を考えているのか、その辺はどういう方向で考えているのかをちょっとお聞きしたい。

それと、もう一点は、情報通信という今の基盤というのは、どちらかという今日本の通信技術というのは、農道が舗装されたレベルですよ。これから県道になって、国道になって、高速道路と

というのが、これから10年の間に日本の変化が進んでいくと思うのだけれども、そういう中でこの情報通信技術の利活用というのはどの程度行われているのか、そういうのはわかりますか。

事務局

情報通信産業の集積促進につきましては、なかなか進まないということが現実でございますが、現在、宇都宮はブロードバンドの普及が割合と恵まれた環境にあるというふうに認識しております。平成18年度の調査によりますと、ADSLも含めまして普及率は全体の9割を超えております。このような環境を利活用し、ベンチャー企業をはじめとした情報通信産業が場所にこだわらないような、どこでも企業の立地ができるように取り組みを進めているものと捉えているところであります。

分科会長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

委員

ちょっとお伺いしたいのですけれども、先ほど都市空間形成の基本方針についてというお話があった、その上都市空間はこうあるべきだというような報告があったわけですが、今回社会背景・環境、今後の見通しの重点課題ということで、課題が幾つですか、随分挙がっていますけれども、普通はこういう課題を解決するために、都市の空間というのはこうあるべきだという方向、順番としてみれば、そうなるのかなと私考えていたのですけれども、空間の形成のあり方、基本方針と重点課題との関係をちょっと私理解できないものですから、その辺の説明をしていただければと思っています。

分科会長

お願いいたします。

事務局

今の資料2のほうは、分野別計画ということになりまして、総合計画の話に戻ってしまいますが、基本構想と基本計画と実施計画というような三層構造なのですけれども、今ご協議いただいているのは、基本計画のほうに盛り込む分野というか、分野別の盛り込む事項を、こういう課題を重視して検討、その次になりますけれども、取組の方向こういうものを議論していただくと、こういうふうな仕組みでございまして、基本構想、先ほど都市空間の形成の方針、こちらのほうは基本構想レベルの話で、大きな目で宇都宮の現状とかを見ながら、どういうふうな方向でいろんなものを取り組んでいったらいいかと。その中に一つの土地利用といいますか、大きな空間形成の方向を最初のほうでご議論いただいたと、こういうつくりになっていまして、当然最終的にはそういうふうな分野別計画レベルのものが結びついてくるとは思うのですけれども、分野別計画から戻すというか、そこから大きく土

地利用、そのとおりいくという流れで今回計画を作っていくという形ではないのです。分野別の問題を積み上げていって空間形成だというふうな、そういう計画のつくり方ではないと。基本構想は基本構想で別につくっておいて、分野別は分野別でそういう形で、それをつなげていくといいますか、そういう流れで策定してきたところであります。

委員

そうすると、もうちょっと高いレベルで現状とか課題とか、今後の見通しという、都市全体を見た結果で、都市空間形成の基本方針ということが出てきたと、こういう理解でよろしいのですか。

事務局

ちょっと今回これらを通じてご議論いただいていますので、そういう大きなプロセスみたいなものは示しておりませんので、ご理解いただきたい。

分科会長

わかりました。

ちょっと関連して、私の認識なのですけれども、資料の1をもう一度見ていただくと、委員の意見、実現可能かなと思っておりまして、えてすると構想が構想のままで終わって、計画につながらないというのは、従来はこのやり方をしていると、恐らくそういう形になる危険性がきわめて高いと。これよく見ていただくと、基本方向がアとイとウに分かれていまして、アが土地利用の適正化、イが拠点化の促進、そしてウがネットワーク化の促進と書いてあるのですが、これが実を言うと重点課題の1、2、3に対応するというふうに多分ご理解いただいたほうがいいのではないかなという気がするのですが。つまり、重点課題の1といっているのは、土地利用、地域特性に応じた土地利用というのは、土地利用の適正化というところをあらわしておりまして、この基本方向の1を重点課題にすると、重点課題の1になるだろうし、2が連携だから、2がウです。2が多分ネットワーク化で、そして3が拠点の議論のもととなっているところではないかなと認識しているのですけれども、事務局、そういう理解でよろしいですか。

事務局

さっきちょっと表現があれなのですが、当然今回の構想の事業についても、直接的な結びつけはありません。ありませんと言うのもおかしいのですけれども、当然こういう積み上げの部分も意識して、こういう空間構成がよろしいのではないかとこのところで紡ぎだしているということ。

分科会長

そうですね。ですから、構想は構想のままで終わらないためにも、具体的な計画の中に構想の要素が盛り込まれているというところを、本当にそれが少し明示してわかるような形にさせていただいたほ

うが、市民向けにPRするときにもわかりやすいかなという気がします。

事務局

そうですね今のご意見、ご指摘、そのまま生かしていきたいと思うのですが、当然に今度施策、事業レベルのほうになってきますが、そのときに大きな空間構成についての具体的な取り組みみたいなものを、その中に散りばめていくといいますか、そのようなことでが構想と分野別をうまくリンクさせていったらというふうに、こう思います。

分科会長

ぜひその部分は、今まで宇都宮が、ちょっと例悪いですけども、例えば郊外に大きなショッピングセンターをつくると言われたときに、それぞれの重点課題だけを見ても、拠点形成で、商業地形成でいいではないかという議論になるのだけれども、これからは重点課題1、2、3と全部合わせて構想で見ると、そもそも我々の構想にこんなところに大きなショッピングセンターの絵なんか、もともとかいてないではないかと。だから、構想の段階からして、それは構想に合わないよ。つまり重点計画の中にも合わないという議論が、どこかでそういうチェックができるような仕組みにしておいていただいたほうが、課題が課題だけでひとり走りしてしまうと、そういう一個一個の評価はうまくいくのだけれども、全部合わせたときの形がとんでもない形になっているというような形にならないように、注意しながら進めていければいいなと思っています。

ほかにいかがでしょう。はい、どうぞ。

委員

重点課題の8ページ、1番の都市景観の形成、都市基盤の整備のところでもまちづくり三法というのがございますけれども、これは膨大な内容なんでしょうか。簡単なことであれば、具体的にどんなことが決められているのか、ちょっと知りたい、それが1つです。

それから、同じく2ページ、環境分析で景観法の制定、この景観法というものは、またこれ膨大なものなんでしょうか。何かわかりやすい内容があれば、特に景観については、後からもまた議論の対象になると思いますが、特に私はまちづくり市民会議のメンバーとして、非常に強く強調したことがございまして、宇都宮駅西口の景観の問題、この辺のことと、あとは質問させてもらうのですが、絡めて景観法の内容についてお願いしたいと思います。

分科会長

お願いいたします。

事務局

まず、まちづくり三法が改正されたということでございますけれども、このまちづくり三法が3つ

ございまして、1つは都市計画法、それからもう一つが大規模小売店舗立地法、それから中心市街地活性化法、主にこの3つが改正になりまして、特に都市計画法につきましては、先ほどからコンパクトなまちという形で説明しましたが、土地利用規制が強化されまして、いわゆる大規模な、1万平米を超えるような大規模な店舗が、これまで市街化区域の6つの用途地域には建築可能であったということですが、これらが改正されまして、3つの用途地域に限られてしまう。商業地域とか近隣商業、それから準工場地域と、3つの用途以外には、1万平方メートルを超える建物は、原則建てられない。ただ、やはり開発整備促進区というような地区計画制度を活用すれば、制度を活用した立地も可能でございますけれども、やはりかなりハードルが高くなってございます。いわゆる郊外には大型の商業施設はできないということでございます。

もう一つ、やはり合併になりましたものですから、上河内都市計画区域というのがございまして、これは旧上河内地域でございますが、これは未線引きでございます。いわゆる市街化区域と市街化調整区域に区分されております。こういったところでも、やはりこれまで規制が全くございませんでしたけれども、1万平米を超えるような大規模な集客施設は制限されるというのが主な内容でございます。

また、中心市街地活性化法につきましては、先ほど富山のお話がありましたけれども、青森とか富山だと思うのですが、内閣総理大臣の認定を受ければ、選択と集中で中心市街地のさまざまな事業が、国からの支援を受けられるというような制度がございまして、これもやはり先ほど3つの用途地域の中の準工業地域の中では建てられるのですけれども、これを制限すれば、宇都宮市でも中心市街地活性化の認定が受けられて、さまざまな国の支援が受けられますよと。こういったものが主な改正の内容でございます。そして、やはり周辺には、公共公益施設も含めて、周辺にはそういったものを立地しないで、できるだけ町の中に立地しましょうというような制度でございます。

もう一つ、景観法のお話出ましたけれども、これは平成16年に国の方で美しい国づくり政策大綱というものが示されまして、観光立国を目指しましょうというような内容でございますが、翌年の16年に景観法ができて、これまで各自治体は景観条例というものがございましたけれども、これはあくまでも政策条例でございまして、法に裏づけのないような、法の担保がないような景観条例でございました。今回の景観法につきましては、宇都宮市は9月28日におかげさまで景観計画が策定されまして、20年1月1日から施行になるわけなのですが、これらの主な特徴としましては、区域全域を景観区域としたものでございます。どういう効果があるのかということですが、これまで栃木県の景観条例によりまして、高さが用途地域によって違うのですが、20メートルを超えるものとか、31メートルを超えるものは、届け出の義務が、義務といいますか、お願い、指導要綱の中でお願いをしていただいたわけなのですが、今後は景観区域になりますと、全域が景観区域でございますので、すべての建物が届けの義務づけが生じるということでございます。

ただ、現実的に一般住宅まで届け出をしていただいて、色彩のチェックとか形態のチェックについては現実的ではございませんので、高さ10メートル未満のものについては、届けの義務が生じないこと。

もう一つの大きな特徴でございますけれども、景観形成重点地区などを、市長が指定ができるようになります。これは具体的には、先ほどお話ありましたように、駅西口とか東口、それに大谷地区と

か、それから合併になりました白沢の地区とか、そういったもともと景観的にすぐれているような誇れるような景観、そういったところは全域が区域であるのだけれども、さらに区域を絞って重点地区という形で定めまして、さらに地域の状況に見合ったふさわしい規制を強化すると、そういうようなことが可能となります。

駅西口につきましては、たびたびこれまで雑誌等に日本一景観が悪い、サラ金の看板ばかりではないかというようなご批判をいただいて、大変私どもも苦慮しているところなのですが、今回景観法が制定されましたので、先ほどの重点地区とか活用しまして、皆さん駅前の看板なり景観が非常に評判がよろしくないのです、何とかよくしましょうと。地元と合意形成を図りながら、駅西独自の規制して良くしていこうというような考えでございます。現実には昨年度から、地元には景観についてたびたび商店、組合などを通してお話ししているのですが、やはりなかなか看板で商売をなさっている方がおりまして、表現の自由とかそういったもの、財産権とかございまして、なかなか難しいところなのですが、少なくとも地元でお話を聞いてくれる状況もありますので、今後さらに足しげく通ってお話をしながら、良好な景観形成を進めていきたいというふうに考えております。

分科会長

よろしいですか。ほかにいかがでしょう。

はい。

委員

重点課題の3ページですけれども、中ほどに重点課題として、幹線道路整備などにより道路ネットワークの充実を図り、道路交通の円滑を確保することということが入っていますけれども、この中には自転車道のネットワークというのは入っていないのでしょうか。

事務局

自転車道につきましては、下から3行目の自転車の利用、活用の促進という、ところで、ネットワーク化を図るという形で、こちらのほうにも盛り込んでおります。

委員

これはネットワークも含んでいるという理解でよろしいのですか。

事務局

はい、そうです。

委員

ぜひ宇都宮市はロードレースなんかも盛んですし、自転車として有名なところですから、自転車の

利活用についてひとつお願いしたいということでありまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう一つ、私ばかりで申しわけないですが、安全なまちづくりという部門は、都市基盤分科会の中には入ってこないのですか。

分科会長

どうでしょう。どなたがお答えになる。一番最初に安全、安心と書いてありますが。安全、安心で、ここに出てくるのは、自然災害については、ここでやるということでしょうか、都市基盤で。都市犯罪のようなものというのは、ここではないですね、きっと。どうでしょうか。お願ひいたします。

事務局

それぞれの分野や施策などにおける、安全・安心の側面は、それぞれの部会の中でとらえることとなりますが、行政施策を貫いた安全・安心という部分につきましては、健康・福祉・安心分科会の中で議論することになります。

分科会長

ほかにいかがでしょう。

ほかになければ、次の議題も非常にこれに極めて近いということもありますので、この社会背景・環境、今後の見通しという大枠のところについては、以上できょうの審議を終わらせていただいて、今のいただいたご意見をベースにしながら全体の話をもとめていただくと。議事のほうは、次の取り組みの方向・目標についてということ、先ほどの重点課題、おおむねこの重点課題をベースにしながら、具体的に何ができるのかということが少し書かれておりますので、それを事務局のほうから説明お願ひできますか。

事務局

それでは、資料3をごらんいただきたいと思ひます。

取り組みの方向・目標等についてご説明いたします。先ほどご説明いたしました社会背景・環境、今後の見通し等を踏まえまして、重点的な課題に対応するための取り組みの方向や目標、今後重点的に行っていくべき取り組みについて検討いたしました。

まず、1の機能的で魅力のある都市空間を形成するについてのうち、(1)の取り組みの方向等についてでございますが、先ほど説明いたしました重点課題に対応し、次の5つに整理いたしております。

まず、重点課題1に対応する取り組みの方向といたしまして、地域特性に応じた土地利用の推進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、地域特性と調和した適正な土地利用が行われていますという施策目標の設定をしたいと考えております。さらには、これらの取り組みでございますが、土地利用の適正化と土地活用の円滑化の2つを重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題2に対応する取り組みの方向では、都市機能の適正配置と機能間連携の推進を施策

に位置づけ、目指す状態といたしまして、市内のそれぞれの拠点が適切な都市機能を有し、有機的に連携していますという施策目標の設定をしたいと考えております。これに向けた取り組みであります。都市機能の高度化と生活環境の向上、拠点間を連携する交通基盤の充実の2つを重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題3の取り組みの方向といたしまして、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を施策に位置づけて、地域特性を生かした魅力ある拠点が形成されていますという施策目標の設定をしたいと考えております。これに向けた取り組みでございますが、都市拠点及び地域拠点の形成と生活拠点の整備の3つを重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題4の取り組みの方向では、緑と憩いの拠点づくりの推進を施策に位置づけて、市民が身近に親しむことのできる緑と憩いの場が形成されていますという、施策目標の設定をしたいと考えております。取り組みでございますが、身近な生活圏の公園整備、市民に親しまれる公園づくりの推進と拠点公園の整備の3つを重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、重点課題5の取り組みの方向では、都市景観の保全・創出を施策に位置づけて、市民協働により、地域資源を活用した良好な都市景観の形成が図られていますという施策目標の設定をしたいと考えております。この取り組みには、市民の景観に対する意識高揚と主体的な取り組みの促進、地域特性を生かした都市景観づくりの推進の2つを重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、(2)の重点的な事業についてであります。ただいまご説明いたしました機能的で魅力ある都市空間を形成するという分野における代表的な事業といたしまして、6つほどご参考までに記載させていただいております。

1つ目は、都市計画マスタープランの改定であります。合併による市域の拡大や第5次総合計画を踏まえながら、新市全体の将来像を明らかにするとともに、総合的かつ一体的なまちづくりを進めるための現計画の改定を行うものであります。

2つ目は、市街地再開発事業の促進であります。中心市街地における土地の高度利用を図るとともに、安全で快適な都市環境と機能的な市街地の形成を図るため、市街地再開発事業を促進するものであります。

3つ目は、土地区画整理事業の推進であります。道路や公園などの公共施設の整備とともに、安全で快適な住環境を整備するため、土地区画整理を推進するものであります。

4つ目は、雀宮駅周辺整備の推進であります。駅機能の強化や交通アクセスの向上、文教施設などの都市機能の集積を図ることで、本市南部の地域拠点にふさわしいまちづくりを推進するものであります。

5つ目は、宇都宮駅東口地区整備事業であります。公共と民間が一体となって、21世紀における本市のまちづくりをリードする新たな都市拠点の形成及び県、市の玄関口にふさわしいシンボル性のある都市環境の整備を図るものであります。

6つ目は、景観計画の活用であります。景観法の柱であります景観計画を活用することにより、本市の景観施策の継続性を担保し、市民や事業者の景観意識を高め、良好な景観の保全、創出を図る

ものであります。

以上で1の機能的で魅力ある都市空間を形成するの説明を終わります。

分科会長

お願いいたします。

事務局

続きまして、2の円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立するにつきまして説明いたします。

1の取り組みの方向性についてであります。先ほどご説明いたしました6つの重点課題に対応して整理いたしました。

まず、重点課題1に対応する取り組みの方向としまして、公共交通ネットワークの充実を施策に位置づけまして、その目指す状態としまして、だれもが円滑に移動できる公共交通ネットワークが構築されていますという施策目標を設定したいと考えております。また、それに向けまして、右側の公共交通サービスの向上、公共交通の利用促進、交通結節機能の充実に向けて重点的な取り組みとして進めてまいりたいと考えております。

次に、重点課題2に対応する取り組みの方向としまして、道路ネットワークの充実を施策に位置づけ、その目指す状態として、円滑で機能的な道路ネットワークが構築されていますという施策目標を設定し、それに向けまして幹線道路の整備、機能充実、道路環境の向上、道路機能の保全について、重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

重点課題3に対応する取り組みの方向としまして、人や環境に優しい交通環境の創出を施策としまして、目指す状態は、環境への負荷の少ない、だれもが利用しやすい交通環境が形成されていますという施策目標を設定し、それに向けまして交通バリアフリー化の推進、自動車からの利用転換の促進、環境への負荷の低減の3つを重点取り組みとして進めてまいりたいと考えております。

次のページでございますが、(2)、重点的な事業についてであります。例としまして3つの事業を記載させていただきました。1つ目に、東西基幹公共交通(LRT)の導入であります。すべての市民の安全で快適な都市内移動手段を確保するとともに、車利用からの転換を促進し、交通渋滞の緩和、環境負荷の低減を図るため、今後のまちづくりを支える都市の装置として、新交通システム(LRT)を導入するものであります。

次に、地域内交通の確保につきましては、市民のだれもが安全、安心に移動できる社会の実現に向け、生活交通確保プランに基づき、地域が主体となって実施する乗り合いタクシーなどの事業に対する支援を行い、市民の生活交通を確保するというものであります。

また、幹線道路の整備につきましては、都市間交通の円滑化や安全性、利便性の確保に取り組み、災害時においても円滑な道路交通機能が図れるよう、幹線道路整備を実施するものであります。このような事業を初め、施策目標の達成を図るため、具体的な事業を位置付けてまいりたいと考えております。

以上で、円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立するについての説明を終わります。

分科会長

はい。

事務局

次に、7ページをごらんください。3つ目の高度情報化社会の恩恵を享受できる環境づくりを推進する（情報化に関すること）ということでございます。

まず、1番目、取り組みの方向等についてにつきましては、先ほどの議題でも説明しました重点課題に対しまして、次のように整理しております。まず、重点課題1でございますけれども、取り組みの方向といたしまして、市民生活の情報化の推進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、市民の日常生活において、ICTが有効に利活用されていますという施策の基本設定をいたしたいと考えております。さらに、これに向けた取り組みでございますが、次の2つに整理しております。1つ目は、市民の情報リテラシーの向上でございます。2つ目は、情報基盤、コンテンツの充実でございます。以上の2つの重点的な取り組みといたしまして、市民生活の情報化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題の2でございますけれども、取り組みの方向といたしまして、地域産業の情報化の推進を先に位置づけ、その目指す状態といたしまして、ICTの利活用により、地域の企業等の活動が盛んになっていますという施策目標を設定したいと考えております。さらに、これに向けた取り組みでございますけれども、次の2つに整理しました。1つ目が、ICT利活用環境の整備促進、2つ目がICTによる企業活動の高度化でございます。以上の2つを重点的な取り組みといたしまして、地域産業の情報化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、下段でございますけれども、重点的な事業でございます。3つほど挙げさせていただきました。1つ目は、情報セキュリティ対策の充実でありまして、市民や事業者などにとって大切な個人情報や企業情報が市役所から絶対に漏洩することがないように、市役所内部での管理の徹底を図るとともに、市民、事業者などのセキュリティ意識や情報リテラシーの向上を図るというものでございます。

2つ目が、申請、届け出の電子化の推進でありまして、市民がいつでも、どこでも、容易に、安全に、市に対する申請届け出や施設予約手続等を行うようにするため、公共システムや電子申請届け出システムの導入を図り、市民の利便性の向上を図るというものでございます。

3つ目が、情報化による宇都宮の魅力の積極的な発信でありまして、本市において観光客などの訪問や企業等の育成、集積を促すため、ホームページなどの情報通信技術を活用して、積極的に本市における産業全体の魅力を伝えるための情報発信の充実を図るというものでございます。

以上で取り組みの方向等についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

分科会長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明でご意見ございますか。

では、1つ私で、情報について少しお聞きしたいのですが、今市役所の内部のメールアドレスというのは、課でたしか1つのような形なのですか。あれが個人個人のメールアドレスを持つというような計画はあるのでしょうか。

事務局

市の公的といいますか、対外的なメールアドレスにつきましては、個人対個人の接触を避けようということで、あえて課に1個だけのメールアドレスを配布しております。個人で割り振っている自治体などの話を聞きますと、個人でやりとりして、上司が知らない間に情報交換が進んでしまってトラブルになったということも多々聞いておりますので、そのようなトラブルを避けるために、一応必ず課の全員の目を見て、情報の共有化を図る意味からも課に1個というメールアドレスを付与しております。

分科会長

それは、全国的にそういう傾向の自治体が多いのですか。

事務局

一概には言えませんが、その自治体によっていろいろやり方はあると思います。個人のメールアドレスを持つという自治体も結構あると聞いておりますので、必ずしも組織単位でメールアドレスを持つというかたちにはなっていないと思われれます。ただ私どもとしましては、現在は先ほどご説明したような対応にさせていただいております。

分科会長

わかりました。いろいろな方とつき合って、国とか県の方とつき合うと、必ずメールアドレスが各個人単位であって、情報化の進展という大きな流れからすると、恐らくそういう方向へ流れるのではないかというふうには、個人的に思っはいたのですが、いろいろな内部事情もおありなので、今事情よくわかりました。これはこういう方向で情報化の話というのはよろしいのですかね。ちょっと情報の話で今のような話になったのですが。

委員

今の話というと……。

分科会長

庁内の個人アドレスを持たずに、課内でずっと持ち続けるという流れがこれからも続いていきそうなのか。

委員

いかないでしょうね。流れはやはり個人ベースでしょうね。ただ、それが秘密漏洩するとか、情報を外部に出す場合に、どういうツールを使って、どうガードしていくかというのが、今その中ではそういうものがどんどん進んでいるわけですから、こちらの方向が標準と思います。

分科会長

少し情報の話についても、議論していただきまして。すみません、ちょっと冒頭に私が、ほかに。

委員

ちょっと2つ3つ意見を申し上げたいと思います。取り組みの方向、資料3の2ページの身近な生活圏の公園整備、市民に親しまれる公園づくりの推進、拠点公園の整備、抽象的な表現でございますけれども、具体的に、こだわって恐縮ですが、私どもまちづくり市民会議でも全員で提案されている内容でございますけれども、具体的に特に八幡山公園、これが今余り親しまれていないかと思うのですが、市民が行きやすい状況にはなっていない。したがって、先ほどワンコインバスがあそこに入れるのかとか、あるいは宇都宮タワーの営業時間を、例えば民営化するとして、もっと長い時間一般の人が利用できるようなことにはできないのか、あの辺もうちょっと草むらをきれいにして、みんなが散策できるような、気軽に行けるような、そういう場所にもっと工夫できないか。公園についてはそうです。

それから、もう一つ、宇都宮城の問題ですが、今土塁で囲われている中が何か空洞になっていて、何かも利用されていないというようなことが聞かれるのですが、ついこの間のテレビとかで、東京かどこか特にいわゆる大災害時等の非常物資、そういったものをあの土塁の中に蓄積したらどうなのだろうというふうなことを私が考えまして、だれからも言われていないかと思うのですが、提案をさせてもらって、もしもそれが実現すればいいなど。公園については、以上です。

それから、先ほどの景観に関して、宇都宮駅西口の問題なのですけれども、これについてはこの具体的な、重点的な事業の例の中にも取り入れられていないと思いますが、例えば宇都宮駅東口の地区整備事業、これはわかっているのです。一般の人でも理解できている。ところが、西口については、何も具体的な計画というか、そういう項目もないのです。第4地区の再開発ありますけど、これは関係ないですよ、西口広場とは。ぜひ宇都宮駅西口の広場を含むメインストリートの両側の商店街、あのバラックの。あの整備をもっと力を入れてやっていただきたい。これについては、LRTの走行の問題等もあって、その辺との総合的な計画、判断、コンセプトができないと取り組めないのではない

かなという懸念もありますけれども、もっとこれは市が力を入れて項目にちゃんと挙げていただきたいと思うのです、西口も。雀宮駅周辺整備の促進、これは工業高校の問題などもあって取り上げているのだと思うのですけれども、これと同じような位置づけをして、西口についてぜひ取り組んでいただきたい。お願いしたいと思います。

分科会長

よろしいですか。委員からのご意見ということでよろしいですか。

事務局

ただいまの、公園整備、重点課題の4の部分ですが、記載の重点的な事業の例には具体的に載っていませんが、ただいまのご意見いただきましたこととか、市民会議でもいただいていますので、八幡山や城趾公園の土塁内整備につきましても、具体的に事業に加えていくよう考えてございます。

分科会長

はい、どうぞ。

事務局

ちょっと西口の話が出ましたのですが、現時点で今後、きょうご審議いただきまして、取り組みの方向ということで非常に抽象的でございますが、こちらのほうでご審議いただいて、こういう方向ということでご了承いただき、その後庁内のほうで検討していく予定です。本日は重点的な事業ということで、それぞれ対応策書いてございますが、これらの今の時点での取り組みのイメージということで、参考ということでつけさせていただきましたので、必ずしもこれだけが計画の中に盛り込まれると、こういう形ではございませんので、今後庁内で今のご意見等も踏まえまして、いろいろ重点的にやるものについては、またこの後議論で検討していくというふうに考えております。

分科会長

はい。

委員

今の取り組みの方向、目標等についてということで、この中に目指す状態という項目がございますけれども、これはどういうことを表現しようとして設けた項目なのでしょうか。

事務局

こちら、その左側の取り組み方向（施策名）というふうに書いてございますが、これをやった場合、どういうふうにしていきたいかという、そういうためにわかりやすく状態を示そうという、今回のテ

一マとして、皆様にわかりやすいように説明しましょうということで、ちょっとそういう部分を工夫させていただいたということがございます。ですから、中身は非常に大きなものから小さなものまで状態を示すもので、レベルがちょっとばらばらな部分があるのですが、それも少し今後、修正を加えていきたい。

分科会長

はい。

委員

さっきもわかりやすい図とかあるいは文章でというお話がございまして、まさにここにわかりやすい表現を入れていくべきかなと私感じまして、例えば一番最初の課題1の「地域特性に応じた土地利用の推進」と書いてありますけれども、市民にとってこういった適正な土地利用が行われると、どういうふうになるのかというのを書くべきところではないかなと私は感じているのですけれども、地域特性と調和した適正な土地利用が行われますとあって、市民の方は果たして理解できるのかなと、そんな疑問を持ったので、よろしくご検討お願いしたいと思います。

分科会長

はい。

事務局

今のご意見も加えまして、少しその表現、これはちょっと行政のレベルでわかりやすい言葉になっても、住民の方にちょっとわかりにくい、難しいということもありますので、なるべくわかりやすいような表現ができれば、そんな形でさせていただきたいと思います。

委員

よろしくをお願いします。

分科会長

あといかがでしょうか。

私からもう一つ質問ですけれども、交通に関してですけれども、公共交通ネットワークの充実、目指すべきと、ここまではいいのですが、取り組みのところで都市内の基幹公共交通軸の作成のような話は、取り組みの中には入れておかなくていいということですか。ちょっとその辺の判断なのですが。公共交通全体のサービス水準を向上させますという、割とソフトな話になっているのですが、そこにもう1ページめくっていただくと、例えば東西基幹公共交通の導入というのが例として挙がってきているので、ちょっとトーンがかなり弱くなってしまっているのだけれども、いわゆるこの時点ではこ

れでいいというふうにお考えなのか、もうちょっと取り組みぐらいのところに挙げて、トーンを強めたほうがいいのかというところの判断なのですが、いかがでしょうか。

事務局

主要な事業のところに、基幹公共というような形でL R Tの導入というような表現をさせていただいたので、その取り組みの内容のところに、そういったところで基幹公共軸の確保とか、そういった表現がよろしいかどうかちょっと検討させていただきます。現在は、主要な事業ということで基幹公共軸のL R Tの導入というような表現をさせていただいたところです。

分科会長

では、それはちょっと検討していただいて、何となく後ろのほうは例と書かれているので、場合によっては消えてなくなってしまったら、この前のページは何も残らないなというのがちょっと危惧で、かなり強く出しておくのなら、例ではないところを出しておいたほうがいいかなというだけの話です。そこはお任せいたします。

ほかにいかがでしょうか。

きょうの議題は、あと残りは先進の話ですから、中身の話はここまでになってしまうのですけれども、もし中身についてご議論があれば、ぜひお挙げいただいて……。

はい。

委員

7ページに取り組みの方向と目指す状態という中で、I C Tというような形で出てるんですが、どういうふうなレベル、意図でI C Tと捉えているのですか。

事務局

従来はI C Tではなく、I Tつまりインフォメーションテクノロジーという言葉が一般的に使われていたと思いますが、そこにCつまりコミュニケーションを加えたI C Tという言葉が最近使われております。すでにインターネットは日常生活に入り込んでおり、携帯電話などは、むしろ電話として使うよりも情報端末として使われている方が多いということもありますので、日常生活のあらゆる場面、あらゆる必要性に応じて、コミュニケーションの手段としてそれらの情報通信技術が利用されているということから、I C Tという表現が適切であると捉えております。

委員

私のほうでこういう業界というのですか、とらえているのは、例えば今ホームページというのがあって、そうするとこれから10年ぐらい先はどういうふうになっているかという、例えば市役所で考

えれば、市役所のホームページをみんなが閲覧して、それで文字情報とか画像等送っているというのが、今の状態。それが10年ぐらい、10年たたないと思いますけれども、今度はこれがバーチャルの世界ですから、市役所という建物に入ってきて、何々課、何々課というのは自分で探しに行くと、そこで必要なものがずっと出て、それが文字と画像と、下手すると音声対応のものが出てくるのが当たり前。今まだそれが実現できない要因というのは、通信スピードが遅いということでありまして、それが今国で言うとニュージャパン構想の次のステップの段階でそれが出てくると。そうすると、そういうものがもうちょっと進展してくると、それが実現できる。そうすると、みんな、今はイメージ、表現的なものが、次のステップでこれから5年、10年で全部変わってくるというのが、これからの通信産業のあり方。

そうすると、今の携帯電話もそうですし、パソコンもそうなのですが、それが中間のモバイル端末みたいなものが1つできて、それがすべて家庭内の情報でも、外に対する情報でも、こういう公共的な情報でも、その端末で必要なものは全部処理ができて、なおかつもっと深いものが、例えば自宅にあるパソコンであるとか、会社にあるパソコンで、さらにそれを深く情報を抽出するようなものが、きっとこれから10年ぐらいだと当たり前になってくる時代の中で、市役所としてはどういう市民に対する、そういう社会の中でサービスのあり方というのが、これが問われてくるのではないかと。難しいのです。

事務局

情報化によりまして、市民サービスの情報を利活用している人も、役所としても過渡期の状況にあるというふうに考えております。一般企業では当たり前になりました商取引などをメールで行うというイメージの行政側の事業として、電子申請届出システムというものを率先して実施していきたいということで資料に記載いたしました。しかしながら、実現に向けた課題はまだまだ多く、実際にやってみたが、利用者が非常に少ないというようなことも懸念しております。ただし、行政の情報化においても委員がお話になったような状況でくるということは十分あるかと思っております。

一般的な話を申し上げますと、政府で言っているユビキタスという状況は、例えば、冷蔵庫をあけると、牛乳がなかったら、それが牛乳屋さんから自動的に通信されて、すぐ配達になるというような世の中を想定していると私は理解しておりますが、遅かれ早かれいずれ役所もそのような状況になるのではないかと考えております。当面は、世の中の情報通信技術の流れに行政として遅れないように、市民の方が少なくともホームページを見て、役所に関する情報はすべて取り出せるように充実を図っているところではありますが、今後は、資料にありますように、いつでもどこでも市への申請や手続き、あるいは申込ができるようになることを、先ず第一の目標として取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

分科会長

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

そうしますと、一応ここで重点課題について、皆様から幾つかご議論いただきました。引き続き中身については精査をしていただき、修正すべきところは修正していただいで、詰めていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、議事、最後になりますが、先進地視察の候補についてということで説明お願いいたします。

事務局

では、資料4につきまして説明させていただきます。

先進地視察の候補についてでありますけれども、1の実施目的であります。先ほどご説明致しました重点課題を解決するための効果的と考えられる取り組みにつきまして、調査審議をいただく上での参考として、先進地事例の調査研究を行うものであります。

2の実施期間につきましては、今後ご審議いただきまして、先方との調整などがありますけれども、来月の11月ごろに実施したいと考えております。

3の候補につきましては、先ほど先生から事業の説明がちょっとありましたけれども、にぎわいと活力のあるコンパクトなまちづくりが求められている中、基幹公共交通としてLRTを導入し、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを進めています富山市の取り組みについて、先進地視察の候補としたところであります。

右の表の概要のところですが、富山市は基幹公共交通LRTを導入しまして、街なかに都市機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを目指しております。

先ほどの、カラーの図面をごらんください。富山市が目指すコンパクトシティでありますけれども、こちらにありますけれども、公共交通を軸とした「串とお団子」の都市構造というもので、右側の上の表、左側にご覧いただけますように、一般的なコンパクトシティとその構造の違いということで、左側の郊外から都市へ向かって人口密度が高くなるというような同心円状の一極集中型とは異なり、右側のほうの公共交通を軸とした「串とお団子」の都市構造を目指しているということで、居住や商業、業務、文化などの諸機能を徒歩圏に集積した地域拠点をおだんご見立てまして、それをつなぐように一定以上のサービス水準が確保された公共交通を串に見立てたものであります。

以上で先進地視察の候補についてのご説明を終わりたいと思います。

よろしく願いいたします。

分科会長

いかがでしょう。ただいまの説明についてご意見ございますか。

はい、どうぞ。

委員

富山市については、この軌道というのが、もともと何か別ないいわゆる路面電車みたいな何かあったのですか。

分科会長

富山港線という港に向けてのJRがあって、その廃線を利用した新交通システムになるわけです。

委員

ところが、実際には裏面のほうにいわゆる鉄軌道、青い線がいっぱいありますよね。

分科会長

路面電車ですね。路面電車。基本的には路面電車が走っています。

委員

ですね。こんなにいっぱい走っているわけですか、何本も。

分科会長

これはマスタープランとしてみたい。鉄軌道、駅がかいてある赤ポチが入っているところが、現在あるところではないですか。

委員

1本だけですか。

分科会長

いいえ。JRが入っていて、南側のほうには路面電車走っているのです。バスは、紫が入っている。紫で書いてあるのはバスです。これ全部青に見えるのですが、紫です。よく見ていただくと、青と紫が混在しているので、全部鉄軌道ではないのです。そのところは合っています。そのとおりです。ちょっと識別の検査をされているようなもので。

はい、どうぞ。

事務局

富山の場合、北側に先ほど言ったJRの富山港線、が入っておりまして、北側に駅にLR Tがつながっています。将来的には高架化になりまして、北側と南側をLR Tで結ぶ計画です。先ほど言った南側にも、富山地方鉄道の富山地方線という路面電車が走っています。それを全体的な公共交通ネットワークとして結んでいきたいという計画を今立てています。

分科会長

いかがでしょう。本市のねらい都市像であるコンパクトシティ、ネットワークでコンパクトシティなのですが、正直現在成功しているというか、今最高にいい場所あるかと言われると、恐らくないのです。ただ、努力して頑張っている都市は幾つかあると。例えば青森市ですとか、これは富山もそうですし、金沢、それから鹿児島、幾つかの都市頑張っているのですが、ただ新しいLRT、初めて入れたということで富山は相当注目されていますし、こういう「串と団子」という考え方と、本市が今狙おうとしているところが、極めて近いのではないかということで、今事務局からは先進地の候補で、とりあえずこの1都市だけ。ほかは今候補で挙がっているのですが、いかがでしょう。

委員

富山市は人口何人ぐらい。

委員

42万と書いてあります。

委員

富山って物すごく雪が深いでしょう。

分科会長

はい。

委員

冬なんか全然影響ないのですか。

分科会長

ただ、市内はそんなに多分積雪ないと思います。時期的に11月ごろですから、カニはおいしいと思いますけれども、雪は多分降っていない。ただ、年間の視察が今相次いでいて、去年から相当の数の視察があるので、事前に相当調整をしないと、向こうのほうの対応のほうもあろうかと思いますが、皆さんのもちろん日程の調整もあろうかなと思いますが。きょうこれお認めいただいて、即座に向こうと日程等々の調整をしないと、スケジュール的に恐らく間に合いませんので、よろしければ、きょうここで視察については決定をしたいのですけれども。

委員

では、結構です。

分科会長

わかりました。では、一応ここに、富山に決定したということで、あとは事務局のほうで、できるだけ皆さんが参加できる日程と、向こうが引き受けてくれる日程、多分そちらのほうに難しいと思いますけれども、調整のほうよろしく願いいたします。

これは、きょうここで日程の調整はよろしいですね。

事務局

会議が終了した後に、事務局からお伺いしたいと思います。

分科会長

はい、わかりました。では、そうしてください。

では、視察先は富山ということで決定したということで。

以上で1から5まで一通り終わります、時間としては皆さんのご協力があって、若干早目に進んでおりますが、もしここで全体を通してちょっと言い足りなかったことあれば、お受けしたいと思いますけれども、何かございますか。

[発言する人なし]

分科会長

それでは、以上をもちまして本日の議事すべて滞りなく終了いたしました。

では、以上をもちまして第2回の分科会を無事終了いたします。

きょうは活発なご議論とスムーズな進行にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

閉会 午後3時30分